# 令和6年度第1回公文書管理向上委員会 会議結果

開催日時:令和6年5月14日(火)

午後4時~午後5時

会 場:会議室棟1階 第1会議室

事案担当:情報公開・文書管理課(内線2215、3672)

[件名] 令和6年度第1回公文書管理向上委員会について

### 「目的]

「公文書の管理状況に関する自己点検の内容及び点検項目(案)」「公文書管理強化月間」「令和7年度に向けた公文書監理計画の見直し」について、意見を聴くもの。

また、公文書監理官による職場巡視(令和6年4月~5月)の結果を報告するもの。

## 「事案の概要]

・議題3件 公文書の管理状況に関する自己点検の内容及び点検項目(案)について 公文書管理強化月間について

令和7年度に向けた公文書監理計画の見直しについて

・報告1件 公文書監理官による職場巡視(令和6年4月~5月)の結果について

## [会議経過]

運営責任者(鈴木総務局長)挨拶の後、報告事項及び議題について事務局である情報公開・文書管理課から説明を行った。

### 「意見等〕

【次第3 相模原市公文書管理向上委員会及び令和6年度公文書監理計画について】 特になし。

【次第4 議題(1)公文書の管理状況に関する自己点検の内容及び点検項目(案)について】

- ●供覧文書について、過年度文書はもう自分では処理することができないのか。(藤井行政 委員事務局長)
- ●現時点では、令和5年度まではログイン切り替えを行い処理することができるが、令和 4年度以前はログイン切り替えが出来ないため、業者対応となる。(梅澤主任)
- ●供覧文書も溜めてしまうとシステムに負荷が掛かってしまうということを認識しないといけない。また、端末を見る機会の少ない職もあるため、供覧の範囲も明確化して周知する必要がある。(藤井行政委員会事務局長)
- ●供覧の範囲にも通じることだが、日頃の業務の中で、電子決裁に大量の添付文書があった時は、どれを見たらよいのか頭を悩ませることがある。供覧にせよ添付文書にせよ、作業する側の認識を整理する必要があると感じる。(鈴木総務局長)

【次第4 議題(2)公文書管理強化月間について】

【次第4 議題(3)令和7年度に向けた公文書監理計画の見直しについて】

- ●公文書管理の意義が職員の中に浸透しないと、ただ単に面倒くさいことという意識になってしまう。やらされ感を出すのではなく、適切に公文書管理をすることは自らのためであるということを理解してもらい、各所属にも協力いただく必要がある。(鈴木総務局長)
- ●公文書管理強化月間で電子決裁の推進、紙決裁・紙併用決裁の削減とあるが、統合文書管理システムで電子決裁するのがふさわしい文書とふさわしくない文書があると感じる。そもそも適正な公文書管理というのは、その公文書が適正な公文書であるということが前提である。そのためには、添付ファイルが沢山あるときや、その添付ファイルの一つが100ページあるときなどは、TPOに応じて、電子決裁、紙決裁、紙併用決裁という考えがあって然るべきだと思う。何でもかんでも電子決裁というのではなく、例えば、こういうものは電子決裁、こういうものは紙決裁又は紙併用決裁など、分かりやすく示してあげる必要がある。小さな事務処理ミスは色々な場面で起きてしまうので、それを防ぐためにも、配慮をお願いしたい。(河崎教育局長)
- ●昔は手書きで文書作成をしていたから、何文字空けるなど特に気にしながら行っていたが、最近はどちらかというとコピーアンドペーストみたいな感じになってしまっていて、何で文書の形式をこのようにしなければいけないかという根本的なところが疎かになりがちである。今おっしゃっていただいたように、100%電子決裁を目指すのか、それとも文書によって電子決裁に馴染まないものがあるのか、その辺が、今は発意する側の判断によるところになっている。今後、来年度の公文書監理計画の見直しに当たっての一つの課題としても受け止め、また、皆様からもご意見いただきながら検討したい。(鈴木総務局長)
- ●比較的若い職員の中では、統合文書管理システムで行う作業は、文書作成ではなくて決裁になっている。作成した文書は、課長、部長、局長などに確認してもらうこととなるが、文書ごとに決裁者がチェックしやすい環境というのは異なると思う。もし、一律に100%電子決裁を進めるのであれば、電子決裁でも、回議する時に紙を打ち出して一緒に回してもらうなどしないと、不適切な箇所や直した方がよい表現などに気づけない場合がある。(河崎教育局長)
- ●複雑な決裁をただ電子で回議するだけではなく、予め説明した上で、回議するという手 段もある。(藤井行政委員会事務局長)
- ●お話にあった取り組みは、すでに実施している方もいるが、システム化されていないため、職員の力量に任されている部分が多い。私も総務局に着任してから色々な決裁が回ってくるが、紙で打ち出していただいたもので説明を受けながらでないと、電子だけでは何が何だか分からないものもある。やはり、文書を作成する側が何でも添付して、あとは見てください、という丸投げ状態になってしまうとお互いに不幸なことになってし

まう。これまでは、どちらかというと電子決裁を推進する立場だったが、それによって 色々と課題等も出てきていると思う。そのため、これからの自己点検の結果なども見な がら、変えるべきところは変え、進めるべきところは進めるということを考えたい。(鈴 木総務局長)

- ●決裁の数が多くて、全て確認すると非常に時間が掛かってしまう。決裁確認中に誰かに 話し掛けられると、どこまで確認していたか分からず始めからになってしまうことがあ る。(岩崎南区選挙管理委員会事務局長)
- ●決裁というのは、基本、決裁権者に回せばいいものだが、誰でも合議に入れてしまっている現状がある。供覧に関しても、本当にその情報を共有する必要がある人にだけ共有すればよいが、安易に全員に供覧しているものが散見される。このため、文書を作成する側に対して、誰の合議が必要か、誰に供覧すべきかしっかりと伝えていく必要がある。(樋口公文書監理官)
- ●紙で供覧文書を回していたときは、不必要な人は斜線を引いて飛ばしていた。今は電子文書が中心だが、その考え方は移行されていたかと思いきや、実は、電子だと処理が簡単だからと安易に全員に供覧している現状がある。安心感があることは確かだが、実務的にはどうかと感じる。(鈴木総務局長)

【次第5 報告(1)公文書監理官による職場巡視(令和6年4月~5月)の結果について】

#### <公文書監理官から補足説明>

私は今年度で公文書監理官2年目になるが、今回、巡視対象だった中央区域の各所属は、昨年度、保管状況調査を実施した所属なので、その結果と相互に関連付けて巡視した方が効果的かと思い、その視点も交えて、所属長に改善状況について伺いながら回った。また、今月から公文書管理強化月間が始まるが、今回は全所属に目標設定してもらい課題に取り組んでもらうため、所属長に課題を確認して回ったところ、課題はないと回答する所属長も多かった。おそらく課題がない所属はないと思う。やはり、所属長の意識の高さが反映されていると感じた。ただ、基本的には改善されている状況が見受けられる。また、今後必要となるのは、改善しただけでなく、いかに改善した状況を継続していくかである。この視点は、来年度以降の監理計画の中にも盛り込んでいきたい。

- ●改善がされていない所属は何が原因なのか。(鈴木総務局長)
- ●第一に文書の量がある。次に、所属として公文書管理のルールをあまり把握されていないケースがある。そして、最後は所属長の意識である。巡視等で助言する際には、まずは管理する紙を減らしましょうと話している。次に、電子文書化できるものがないか確認している。(樋口公文書監理官)
- ●電子化を進めれば進めるほど、それを格納する場所の容量が足りないという事態が生じ

ると思うが、その辺に関してはどういう状況か。(前田農業委員会事務局長)

●その点に関しては、DX 推進課とも色々と協議をしているところである。共通ファイルサーバーも容量が増えないか相談はしているが、なかなか難しい状況である。また、統合文書管理システムも、当初は添付文書の容量が 6 MB だったところ 8 MB にした経過もあり、今も業者に対して相談しているところではある。(湯田担当課長)

## [結果]

「公文書の管理状況に関する自己点検の内容及び点検項目」について、案のとおり承認された。

また、「公文書管理強化月間」及び「令和7年度に向けた公文書監理計画の見直しについて」も提示した内容のとおり承認された。

[出席者] 鈴木総務局長 河崎教育局長 藤井行政委員会 関緑区選挙管理

事務局長 委員会事務局長

兼杉中央区 岩崎南区 前田農業委員会 増田議会局長

選挙管理委員会 選挙管理委員会 事務局長

事務局長 事務局長

谷古宇税制・債 樋口 情報公開・文書管理課

権対策課長 公文書監理官 富樫課長

湯田担当課長

梅澤主任